

## 東日本大震災に係る建築局の対応（5月6日現在）について

### 1 本市の被害への対応状況

#### (1) 応急危険度判定に準じた調査を実施

3月12日から3月31日まで調査を実施し、131件を判定

うち危険（赤）6件、要注意（黄）49件、調査済（緑）76件

#### (2) 液状化被害への対応

- ・港北区小机町

横浜市建築事務所協会の建築士による建物相談を実施（相談件数21件）

- ・金沢区柴町

市住宅供給公社に応急処置の実施を指導

### 2 被災地・被災者への支援状況

#### (1) 被災地への人的支援

- ・被災宅地危険度判定

3月28日から4月4日まで、延べ6人の職員を仙台市に派遣

- ・応急仮設住宅建設活動

4月18日から5月15日まで、2人の職員を福島県に派遣

- ・避難所運營業務等

3月14日から4月22日まで、延べ11人の職員を仙台市に派遣

#### (2) 住まいの提供等

- ・市営ひかりが丘住宅100戸、市住宅供給公社の賃貸住宅37戸の提供

市営ひかりが丘住宅66戸、市住宅供給公社の賃貸住宅18戸が鍵渡し済み

- ・高齢者向け優良賃貸住宅の入居資格緩和

第1期49戸募集に対し101世帯が応募（うち2世帯が被災世帯）

- ・民間企業の空き社宅情報の募集

12件（87戸）の情報提供

### 3 その他の対応

#### (1) 公共建築物の安全確認

「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」に基づき、市内建築・設備関係の民間5団体が、防災拠点となる公共建築物の緊急点検を実施

#### (2) 「総合的な震災対策の考え方」について

# 応急危険度判定制度について

## ◎ 応急危険度判定とは？

応急危険度判定は、地震による建物等の被害状況を応急的に調査し、危険箇所を周知することにより、余震などによる二次被害の防止を図るためのものです。

なお、この調査は、短時間に目視で行うもので、この判定結果で詳細を判断することはできません。

また、応急危険度判定標識は、罹災（りさい）を証明するものではありません。

## ◎ 応急危険度判定方法について

応急危険度判定士が二人一組で、目視により建物の傾斜、内外装の仕上げの損傷や落下物の危険性、基礎の被害などを確認し総合的に危険度を判定します。

判定結果に基づき、「危険」、「要注意」、「調査済」の3種類の判定標識のいずれかを当該建築物の見やすく安全な場所に貼付け、居住者や通行人に建築物の危険度について情報を提供します。

## ◎ 応急危険度判定結果について

標識（判定区分）は、被害の程度で次の3区分となっています。

1	<b>調査済（緑紙）</b> ☆建築物は使用可能 判定の意味：被害が無いか、または軽微な状況と判断されます。 被害が生じているところについては十分注意してください。
2	<b>要注意（黄紙）</b> ☆立ち入りは十分注意すること 判定の意味：危険な個所は表示やロープを張るなどして、「立入注意」や「立入禁止」の区域がだれにも容易に判るようにしてください。
3	<b>危険（赤紙）</b> ☆建築物に立ち入らないこと 判定の意味：被害程度が著しく危険な状況と判断されます。 危険な箇所は上記2と同じ措置をしてください。

## 「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」の概要

### 1 協定の目的

大規模地震により本市の防災拠点施設が被災した場合に、災害発生直後から、防災拠点となる公共建築物の応急対策が、実施できる体制を確立すること。

### 2 協定の概要

震度5弱以上の大規模地震が発生した場合、市の要請により、協力5団体の出動者が駆けつけ、直ちに公共建築物の安全点検や応急措置を実施します。

なお、震度5強以上の場合は、あらかじめ指定している施設（即時出動対象施設）へ、市からの要請なく、即時に出動することとなっています。

### 3 即時出動対象施設

市本庁舎、区庁舎、各区消防署及び市立病院等の51施設

### 4 協力団体

社団法人横浜建設業協会

社団法人神奈川県建設業協会横浜支部

社団法人横浜市電設協会

社団法人神奈川県電業協会

社団法人神奈川県空調衛生工業会

平成 23 年 5 月 25 日  
 建築・都市整備・道路委員会資料  
 建 築 局

平成 23 年度 横浜市一般会計補正予算（第 2 号）  
 建築局関係部分の概要

**1 震災対策に係る増額補正**

(1) 増額補正

震災対策に伴う事業費を補正します。

466,013 千円（9 款 1 項 1 目 8 節、13 節、19 節）

（単位：千円）

款項目	予算額	補正額	補正後	節	金額
9 款 建築費	20,892,041	466,013	21,358,054		
1 項 建築指導費	10,100,048	466,013	10,566,061		
1 目 建築行政総務費	6,432,405	466,013	6,898,418	8 報償費	12,400
				13 委託料	47,163
				19 負担金補助及び交付金	406,450

**(1) 液状化被害住宅等緊急支援事業** **70,000 千円**

東日本大震災により、横浜市内においても液状化などによる被害が生じていますが、国の「被災者生活再建支援制度」の支援要件に該当しないため、同制度を補完する緊急支援事業を実施します。 ≪ 県補助金：対象事業費の1/3 ≫

※ 時限措置：

平成 25 年 3 月末日までに工事着工し、平成 26 年 3 月末日までに工事完了する事業

・戸建住宅液状化等緊急対策事業 **30,000 千円**

【対象】

- ① り災証明により、半壊以上と判定された住宅等
- ② 液状化による被害が生じ一部損壊と判定された住宅等

【助成内容】

- ① 家屋の補修工事費及び同時に行う地盤改良工事 上限：150 万円／所有者
- ② 住宅の傾斜を復旧する地盤改良工事 上限：150 万円／所有者

・マンション液状化等緊急対策事業 **40,000 千円**

液状化等により共用部分、附帯施設に多大な被害が生じ、り災証明が交付されているマンションなどに対して、復旧にかかる工事費を助成。

上限：1,000 万円／管理組合等かつ工事費総額

**(2) 特定建築物耐震診断・改修促進事業** **107,200 千円**

「総合的な震災対応の考え方」を踏まえ、より一層耐震対策を促進するため、緊急的な措置として現行制度の拡充、補助制度を新設します。

※ 3 年間の時限措置とします。

・多数の人が利用する特定建築物 **62,000 千円**

耐震診断：(件数) 8 件 → 23 件 (上限：360 万円)

改修設計：(件数) 5 件 → 10 件 (上限：360 万円)

耐震改修：(補助率) 15.2% → 1/3

(上限 1,000 万円 → 規模に応じて 2,000 万円～5,000 万円)

・緊急交通路指定想定路線の沿道で一定の条件に該当する特定建築物 **35,200 千円**

耐震診断：5 件 → 10 件 (上限：360 万円)

【新設】改修設計：(件数) 3 件・補助率：2/3 (上限 360 万円)

【新設】耐震改修：(件数) 1 件・補助率：1/3

(上限：規模に応じて 2,000 万円～5,000 万円)

・耐震化の啓発・誘導事業 **10,000 千円**

専門家等により、緊急交通路指定想定路線沿道の特定建築物所有者を訪問し、耐震化を促す啓発事業を実施。

### (3) 木造住宅・マンション耐震事業 276,813 千円

昭和 56 年 5 月以前に着工した木造住宅及びマンションに対して、耐震対策を促進するため、緊急的な措置として現行制度の拡充、マンション本診断推進事業を新設します。

※ 3 年間の時限措置とします。

- ・木造住宅耐震診断士派遣事業 23,490 千円
  - 耐震診断（持家）：(件数) 800 件 → 1,150 件
  - 耐震診断（借家）：(件数) 100 件 → 150 件
  - 訪問相談 : (件数) 700 件 → 900 件
  
- ・木造住宅耐震改修促進事業 129,930 千円
  - 全体改修：課税世帯 (件数) 170 件 → 199 件 (補助額) 150 万円 → 225 万円
  - 非課税世帯 (件数) 20 件 → 21 件 (補助額) 225 万円 → 300 万円
  
- ・マンションの耐震診断支援事業 38,400 千円
  - 耐震診断（本診断）：(件数) 10 棟 → 30 棟 (補助率) 1/2 → 2/3
  
- ・マンション耐震改修促進事業 75,000 千円
  - 全体改修設計：(件数) 1 棟 → 3 棟
  - 全体改修工事：(件数) 1 棟 → 3 棟
  - 段階改修設計：(件数) 1 棟 → 2 棟
  - 段階改修工事：(件数) 1 棟 → 2 棟
  
- ・マンション本診断推進事業【新設】 693 千円
  - 予備診断の結果「本診断の必要あり」と判定されたマンションについて、診断結果の説明、改修計画の概要・改修費用をお知らせする訪問相談を無料で実施
  
- ・木造住宅・マンション耐震事業運営費 9,300 千円
  - 耐震化を促進するため、広報媒体やイベント等を活用して事業周知・啓発活動を実施する。
  - 啓発・PR費用 10,700 千円 → 20,000 千円

### (4) 公共建築物温暖化対策事業 12,000 千円

今夏の電力供給不足に対応するため、電力デマンドの精密な測定を実施し、電力使用量の見える化を行い、節電の啓発を図ります。また、得られたデータを分析し、更なる節電・省エネ化を図ります。

【実施予定施設】 鶴見区・西区・南区・港南区・旭区・港北区・緑区・戸塚区